

# 「山梨県認知症対策推進計画」(素案)の概要

～認知症になっても安心して暮らし続けられる山梨県を目指して～

## 1 計画の趣旨等

### 趣旨

山梨県全体で認知症の人と家族を支える体制を推進するとともに、県民一人ひとりに施策が十分に理解され、地域で有効に活用されることを目指す。

### 計画の位置づけ

「健康長寿やまなしプラン」の部門計画

### 計画の期間

平成27年度～平成29年度(3年間)

## 2 基本的な考え方

### 背景

高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加  
 本県 H26.4 高齢者数 227,911人(高齢化率 26.6%) 全国高齢化率25.6%  
 うち、認知症高齢者数 24,263人(高齢者数に対する割合10.6%)  
 国における「認知症施策推進5カ年計画」(H25～29)の推進  
 内容 早期診断・早期対応、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築 等

### 課題

運動など認知症予防についての住民の意識が低く、認知症予防に係る市町村事業の実施率も低い  
 症状が悪化してから医療機関を受診し、その結果、施設や精神科病院を利用せざるを得なくなることが多い  
 病院勤務における医療従事者の認知症対応力が不足しているとともに、介護職員にも質の高いケアの提供が求められている  
 認知症の人が外出したまま行方不明になってしまう問題の顕在化や、消費者被害及び認知症が原因と思われる交通事故の増加など、地域における支援体制の構築が急務  
 若年性認知症の人は、本人が現役世代のため、仕事に支障がでるなど、経済的に困難な状況に陥ってしまう  
 認知症に関する正しい知識と理解を持つ認知症サポーターは増加しているが、地域における見守り等への積極的な関与は十分でない  
 認知症の人と家族が地域で安心して暮らすためには、予防、医療、介護サービスの環境整備とともに、関係機関が連携し、社会全体での支援体制を構築することが必要

### 計画の視点

認知症は誰もがなる可能性がある  
 予防から相談、診断、治療、介護まで一連の支援体制が地域に必要な  
 本人の意思が尊重される  
 介護する家族等の負担に配慮する  
 社会全体で認知症の人を支える

### 関係者の役割

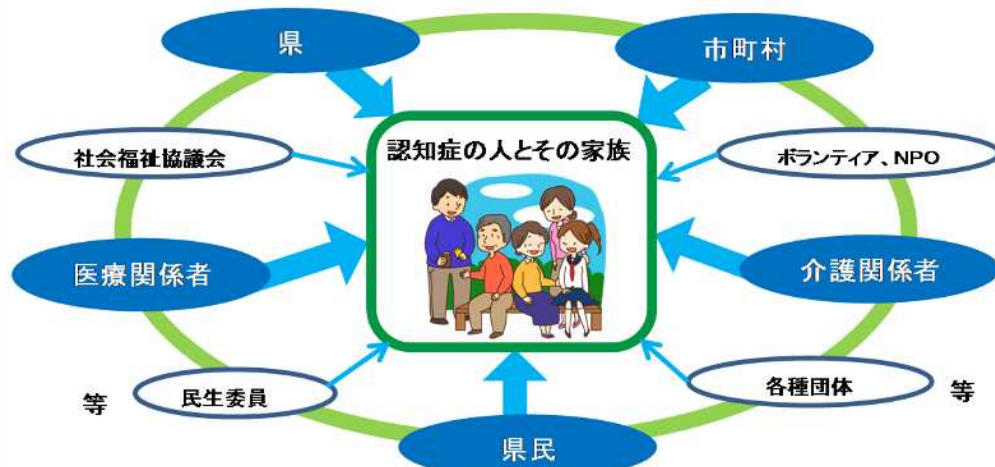
**県** 各市町村の取り組みへの支援、広域的な課題への対応等  
**市町村** 地域での支援体制の構築等  
**医療関係者**(期待されること) 地域での生活を継続していく視点を持った医療の提供等  
**介護関係者**(期待されること) 生活全体を支える視点をもったケア等  
**県民**(期待されること) 自分自身の問題という認識をもち、認知症を正しく理解し、一人ひとりが何ができるか考え、行動すること等

## 3 計画の目標と施策

**基本方針1** 県内のどこに住んでいても、適切な予防・医療・介護サービスが受けられる環境の整備

**基本方針2** 住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるための支援体制の構築

**基本方針3** 認知症に対する正しい理解の普及と県民総サポーターの推進



### 目指すべき社会像

認知症の効果的な予防への取り組みが普及している  
 認知症に対して周囲の理解と支えがある  
 認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境となっている

認知症になっても安心して暮らし続けられる山梨県

	基本目標	施策の方向	主な施策
基本方針1	1 認知症予防につながる働きかけの推進	市町村の認知症予防への取り組みへの支援及び住民主体の取り組みの普及促進	1 認知症予防に関する啓発の推進 2 市町村における「地域型認知症予防プログラム」の普及 3 ロコモティブシンドローム予防対策 4 身近な地域スポーツの促進 5 口腔の健康づくりの推進 6 食の支援(減塩メニューやバランスの取れた食生活の重要性に係る普及・啓発)
	2 早期診断・対応体制等の医療・介護サービスの整備	住み慣れた地域で認知症の早期診断・対応が行われる体制の整備	1 各市町村における「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」設置への支援 2 認知症疾患医療センターの設置運営及び他機関との連携強化 3 かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実施 4 認知症サポート医の養成 5 各市町村における「地域ケア会議」開催への支援 6 認知症の人に対する適切なリハビリテーションの推進 7 各市町村における認知症ケアパスの普及への支援 8 退院支援・地域連携に係るツールの普及・定着 9 介護サービス基盤の整備
	3 医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保	認知症サポート医や認知症認定看護師の養成と質の高いケアを提供するための各種研修の実施	1 かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実施(再掲) 2 認知症サポート医の養成(再掲) 3 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 4 介護サービス事業者の各種研修の実施 認知症介護実践研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者に対する研修 5 認知症看護認定看護師の養成・活用
基本方針2	4 地域での支援体制の構築	関係機関が連携し様々な制度や社会資源を活用しながら、地域での見守りや支援体制の構築	1 高齢者徘徊・見守りSOSネットワークの設置等各市町村の見守り体制構築への支援 2 認知症の人の行方不明者について、各市町村間の連携や圏域を越えた捜索などのための体制整備 3 「おかえりマーク」の普及促進 4 消費者被害を防ぐための消費生活地域講座などによる啓発活動 5 運転免許の自主返納制度について周知活動 6 夜間等交通事故の防止対策(反射材着装等) 7 日常生活自立支援事業(金銭管理や福祉サービスの利用援助)の活用促進 8 成年後見制度の普及啓発や県立大学と連携した市民後見人の養成・活用に向けた支援 9 認知症の人や家族の交流会・研修会の開催 10 認知症カフェの設置促進 11 「認知症コールセンター」の運営 12 「生活支援コーディネーター」の養成研修 13 高齢者の虐待防止のための専門職の派遣・相談及び事例検討会の開催 14 ボランティア・NPO活動の推進のための啓発活動・研修会等の開催 15 民生委員、児童委員活動の促進 16 ソーシャルキャピタル醸成事業を通じた相互扶助の促進 17 低栄養予防を促進するため、摂食の仕方等について歯科医師、歯科衛生士及び栄養士等の対応力強化
	5 若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族の居場所づくりの推進と若年性認知症理解の啓発	1 若年性認知症の人の交流会開催 2 リーフレットによる事業主への理解促進 3 小・中学校の道徳教育や高等学校の福祉教育 4 認知症カフェの設置促進(再掲)
基本方針3	6 認知症への理解の促進	県民総サポーターの推進と学校教育における認知症理解の促進	1 認知症サポーター及び認知症キャラバンメイトの養成 2 認知症サポーター等の活用方策の検討・実践 3 「認知症シンポジウム」の開催 4 小・中学校の道徳教育や高等学校の福祉教育(再掲)
	7 関係機関との連携強化	関係者等との会議の開催と県庁を挙げての体制づくりの推進	1 山梨県認知症対策庁内連絡会議の開催 2 地域包括ケア推進協議会認知症対策部会(仮称)、市町村認知症連絡会及び圏域ごとの連絡会の開催